

## 医師・薬剤師への情報提供レター送付による ポリファーマシー患者の処方内容の改善効果の検討

【背景】ポリファーマシー（多剤併用）は、臨床的に必要とされている量以上に多くの薬剤が処方されている状態であり、潜在的に不適切な処方の頻度を増やし、薬物有害事象や服薬過誤、服薬アドヒアランスの低下など様々な問題を引き起こす。国は医師・薬剤師を対象としたガイドラインの作成や、外来患者に対する減薬を評価する診療報酬改定で対策を進めている。しかし日本の外来診療の問題点として、医師・薬剤師が患者の病歴、服薬歴、受診歴を把握しきれていないことが挙げられる。そこで患者の治療情報を定期的に入手できる立場の医療保険者（保険組合）に注目し、今回、地域医薬システム学講座と企業健康保険組合とが実施している医師・薬剤師への情報提供レター送付事業に携わる機会をいただいた。

【目的】10種類以上の薬剤の処方を受けている過度のポリファーマシー患者を対象とし、保険者から患者の担当医師・薬剤師宛に処方内容の再検討を促す情報提供レターを送付することによる、処方内容の変化を検証することである。

【方法】2018年7月から12月の医科・調剤レセプトデータを用いて、10剤以上の処方が3ヶ月以上続いている35歳以上65歳未満の者を抽出した。精神疾患、抗がん剤治療中、末期腎不全の患者は除外し、医師2名の判断によりレター送付該当者を選定した。レター送付の同意が得られた患者の担当医師・薬剤師にレターを送付し、送付後3ヶ月間のレセプトデータを使用し、処方薬に変更が行われたかを確認した。

【結果】対象期間に薬剤が処方された人数は135,884名であり、10剤以上の処方が3ヶ月以上続いている人数は674名であった。そのうち35歳以上65歳未満は432名であり、79名についてレター送付該当者と選定した。同意の得られた36名の担当医師・薬剤師にレターを送付し、現在9名に処方内容の変更がみられた。本抄読会では結果の中間報告を行い、今後の方針を述べる。